

広域委員会・広域浜プラン策定調整協議会
地域水産業再生委員会 機器導入事業
担当者 各位

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構
《 公 印 省 略 》

競争力強化型機器等導入緊急対策事業に係る
導入機器の設置工事費の助成について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
本会事業の運営にあたりましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標題につきまして、令和3年度補正の本事業で導入する機器に係る設置工事費を助成することになりました。
つきましては、下記の内容をご理解いただき、ご指導及びご対応いただきますよう宜しくお願い致します。

記

1. 対象の事業実施者

競争力強化型機器等導入緊急対策事業（令和3年度補正）

計画申請に際し、業務要領第2条第1項の支援対象機器の項目で「省力・省コスト化」での申請をした漁業者または法人

※生産性向上での申請の場合は、設置工事費の助成対象としない

2. 計画申請の際の注意点

- ① <別記様式第8-1号別添>「3.(2)競争力強化の取組」で、該当する支援対象機器の項目「(1) 省力・省コスト化に資する機器」にて申請していること
- ② 助成対象は、<見積書>における「設置工事費」「据付工事費」などの費目において、導入機器の付帯設備や付属品などを含まない設置工事及び作業費
※設置工事費に付属品等が含まれている場合は、その費用から除外し別記載する。
工事費は項目ごとに金額を記載
- ③ 交付決定後の設置工事費があっても、助成額は交付決定金額を超えない
- ④ 計画申請時に見積書の設置工事費にそれ以外の費用が含まれていないか確認
- ⑤ 落札基準は見積書の「助成対象本体価格+設置工事費」合計の一番安価な業者です。

以上

<お問合せ先>

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
TEL: 03 (6895) 0100
FAX: 03 (6895) 0107
e-mail : kiki@gyoankyo.or.jp